

令和2年度 課の事業一覧

組織名	子ども家庭局 総務企画課		重点項目	・地方創生の推進 ・「元気発進！子どもプラン(第3次計画)」の推進および子ども・子育て支援新制度等の周知 ・次期子どもプランに基づく、子育ての悩みや不安に対応する事業の実施			
	課長名	大庭 千枝		コスト	事業費	令和2年度当初予算額(A)	5,131,035 千円
						令和元年度当初予算額(B)	5,278,103 千円
						増減額(A-B)	-147,068 千円
		人件費	目安の金額		課長 1 人		
			86,500 千円		係長 3 人		
					職員 6 人		

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			赤ちゃんの駅登録事業	官民が協力して、乳幼児を持つ保護者が外出した際、授乳やオムツ換えができる施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、子育て中の親が安心して外出できる環境づくりを行う。	・さらなる登録施設数の拡大を進める。	1,308	1,305	-3
2			○	地域における子育て支援への啓発事業	本市や企業・法人、支援団体による子育て支援の取り組みについて、市民に広く周知・PRを行うとともに、地域社会全体で子育てを支える意識を醸成する。	廃止(No.4へ統合)	1,404		-1,404
3				子どもの館・子育てふれあい交流プラザ運営事業	子どもの豊かな感性や創造力を育み、子育て中の保護者が持つ負担や不安感を解消するための総合的な子育て支援拠点施設として、「子どもの館」、「子育てふれあい交流プラザ」の運営を行う。(両施設ともに、「指定管理者」が運営)	—	432,465	437,465	5,000
4	○			子育てに関する情報提供の充実	子育て中の人や、子どもの成長に応じた情報をタイムリーに、かつ手軽に入手できるように、情報誌「北九州市こそだて情報」や「子ども家庭レポート」を発行し、子育てに関する情報の提供を行う。市内外の子育て世帯に対し、本市の子育て環境の魅力をPRする。「子育て応援パスポート事業」を市内で積極的にPRし、利用促進を図る。子育てをサポートする祖父母世代に向けた情報誌を発行する。子どもの貧困対策を関係部局と連携し進める。	・子育て中の人や、子どもの成長に応じた情報をタイムリーに、かつ手軽に入手できるように、情報誌の内容や情報提供方法の充実を、引き続き図っていく。 ・市内外に向け、WEB広告など様々な媒体を活用し、「子育てしやすいまち北九州市」の効果的なPRを行う。 ・シニア世代がこれまで培ってきた経験・人脈を活かし、子育てを支える人材として十分活躍してもらえるよう、情報提供の充実に取り組む。	10,354	11,449	1,095
5				コムシティ館内改修工事	コムシティ内の設備機器類は建設当初より改修更新を行っておらず、耐用年数が近づいているため、必要な修繕及び更新等を行う。	・コムシティ内の設備機器類の必要な修繕及び更新等を行うことで、施設の安全性の確保を図る。令和2年度は①昇降機定期整備工事(第5期)、②課金用量水器更新工事、③電気量計更新工事、④ビル管理システム更新工事 を実施する。	11,300	11,700	400
6				「元気発進！子どもプラン」推進事業	「元気発進！子どもプラン(第2次計画)」の次世代育成行動計画分に係る点検・評価や調査・審議等を行う。あわせて、「元気発進！子どもプラン(第3次計画)」の周知を行う。	・「子育てで日本一を実感できるまち」の実現に向け、「元気発進！子どもプラン(第3次計画)」に基づき各支援策を推進していくにあたり、計画の適切な進捗管理を引き続き実施する。	4,164	4,235	71
7			○	子どもの未来応援推進事業	本市における子どもの貧困対策などについての今後の取り組みを検討するための調査研究を行う。	廃止(No.4へ統合)	370		-370

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
8			○	研究集会等参加事業	人権研修等各種研修参加に要する経費。	保健福祉局に移管(廃止)	146		-146
9				総務企画課一般	一般事務費。	—	21,370	19,304	-2,066
10				草刈事業	当局が所管している空き地等に繁茂した雑草を除去することにより、害虫などの発生を予防し、景観の維持及び生活環境の保全等に寄与する。	—	1,908	1,910	2
11			○	「(仮称)元気発進！子どもプラン(第3次計画)」策定事業	新たな子育て支援の総合計画「(仮称)元気発進！子どもプラン(第3次計画)」(2020年度～2024年度)の策定に要する経費。	—	11,980		-11,980
12			○	子育て支援施設維持補修	子どもの館は、開館から約18年経過し、館内のエアコンについてもその耐用年数を経過し、汚水の落下や粉塵の発生による異物浮遊が発生しているため、必要な維持補修を行う。	—	15,000		-15,000
13		○		<新>会計年度任用職員制度導入に伴う人件費増額分	会計年度任用職員制度の導入に伴い増額する必要がある人件費について、当該増額分の全てを裁量的経費から捻出することが困難であるため、臨時的経費として予算要求するもの。	—		8,227	8,227
14				子ども家庭職員費	職員費。	—	4,766,334	4,626,440	-139,894
15		○		<新>日本の木材と触れ合える子育て・青少年施設の環境整備(総務企画課)	令和元年度に導入された森林環境譲与税を活用して、子育て支援施設に日本の木材を使った遊具等を整備するもの。	—		9,000	9,000

令和2年度 課の事業一覧

組織名	子ども家庭局 監査指導課		重点項目	児童福祉施設を運営する社会福祉法人及び児童福祉施設等の監査及び指導								
	課長名	村上 真一		コスト	事業費	令和2年度当初予算額(A)	1,258 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
						令和元年度当初予算額(B)	1,373 千円		46,500 千円	係長	2	人
						増減額(A-B)	-115 千円			職員	2	人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				監査指導課一般	一般事務費	—	1,175	1,058	-117
2				監査指導課公用車リース 事業	公用車リースにかかる経費	—	198	200	2

令和2年度 課の事業一覧

組織名	子ども家庭局 幼稚園・こども園課		重点項目	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援新制度等の実施体制の整備及び周知 幼児教育の振興と質の向上 幼稚園等における保育サービスの充実 						
課長名	井上 尚子	コスト	事業費	令和2年度当初予算額(A)	10,968,676 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
				令和元年度当初予算額(B)	7,979,856 千円		係長	2	人	
				増減額(A-B)	2,988,820 千円		職員	7	人	
				84,000 千円						

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				認定こども園整備事業	認定こども園へ移行する私立幼稚園等に対し、施設整備に要する費用を助成する。	—	69,198	0	-69,198
2		○		<新>認定こども園整備事業(債務)		—		194,600	194,600
3	○			一時預かり事業	私立幼稚園等の教育時間の前後や長期休業日等を行う預かり保育に要する費用を助成する。併せて、保育を必要とする2歳児の定期的な受け入れに要する費用を助成する。	・「元気発進！子どもプラン」を基に、引き続き預かり保育による保育サービスの充実を図る。	257,000	214,000	-43,000
4	○			幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得支援等事業	幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得の支援や幼稚園教諭の確保により、子ども・子育て支援新制度の円滑な実施を図る。	・今後も認定こども園や認定こども園への移行を予定している園に対して保育士資格を取得するための支援をしていく。各園の資格取得の状況を踏まえ、令和2年度については5人分を計上した。	964	536	-428
5	○			私立幼稚園特別支援教育助成事業	私立幼稚園における特別な教育的支援を必要とする園児の受け入れを支援する。	・公立幼稚園の削減により減少する特別な教育的支援を必要とする幼児の就園先の確保のため、助成を継続する。	25,200	25,200	0
6	○			施設型給付(幼稚園・認定こども園)	新制度の幼稚園や認定こども園に対し、施設型給付等を支給する。	・今後も新制度幼稚園及び認定こども園への助成を継続していく。令和2年度については、対象となる園数の増加に伴い事業費が増加している。(48園→61園)	4,262,707	6,027,576	1,764,869
7				子ども・子育て支援制度認定給付等事業	2015年4月施行の子ども・子育て支援制度で定められた業務を行う。その他、制度を円滑に実施するために必要な各種事務・事業を行う。	—	12,888	12,858	-30
8	○			認定こども園等運営事業補助	認定こども園に対し、運営費の一部を補助する。	・今後も認定こども園に対する運営費の補助を継続していく。	5,807	5,576	-231
9				実費徴収に係る補足給付事業(幼稚園・認定こども園)	保育所等に入所する子どものうち、低所得で生計が困難である世帯に対し、保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用または行事への参加に要する費用(実費徴収額)の一部を補助する。	・新制度幼稚園及び認定こども園に通園している生計が困難な保護者に対して日用品や教材費等の費用を補助する。	1,008	960	-48
10	○			私学助成(幼稚園)	私立幼稚園での幼児教育環境の充実などのための助成を行う。また、職員給与1%相当の処遇改善を行うため所要額を助成する。	・今後も幼児教育環境の充実、幼稚園教諭処遇改善のための助成を継続する。	236,744	236,534	-210

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
11	○			次世代育成子育て支援事業	私立幼稚園が行う預かり保育や子育て相談、体験保育などの子育て支援機能の充実のための助成を行う。	・今後も子育て支援機能の充実のための助成を継続する。	75,132	75,136	4
12		○		<新>幼児教育の無償化に伴う事務職員雇用補助事業	・私立幼稚園の事務負担軽減のため、預かり保育の無償化等に係る事務職員の雇用に係る費用を助成する。	・国の制度改正(幼児教育・保育の無償化)に伴い、私立幼稚園の事務負担軽減のため、預かり保育の無償化等に係る事務職員の雇用に係る費用の助成を行う。		18,000	18,000
13			○	私立幼稚園就園助成(A~Dランク)	幼稚園教育の振興を図るとともに、私立幼稚園に就園させている保護者の経済的負担の軽減を目的として市民税所得割額に応じて助成を行う。	—	788,071		-788,071
14			○	私立幼稚園就園助成(財源配分)	国の基準を上回る所得層に対し市独自の市民税所得割額の基準を設けて助成を行う。	—	24,402		-24,402
15				子育てのための施設等利用給付事務	子育てのための施設等利用給付にかかる一般経費。	—	1,899	1,898	-1
16	○			保幼小連携推進事業	保幼小の代表者で構成する「保幼小連携推進連絡協議会」を設置し、保・幼・小の各施設に設置した連携担当者の名簿や保幼小連携啓発パンフレットの活用、研修会などを行う。	・今後も年2回の「保幼小連携推進連絡協議会」の開催と、連携担当者と管理職を対象とした研修会を継続することにより、保育所・幼稚園の保育環境から、小学校の学習環境への円滑な接続を図る。	1,036	1,036	0
17				子ども・子育て支援制度システム保守・改修	子ども・子育て支援制度にかかる業務システムを安定的かつ継続的に稼働させるために保守・改修を行う。	—	96,183	22,600	-73,583
18				保育料徴収業務	保育料の徴収に関する業務。	—	10,129	10,128	-1
19				幼稚園・こども園課一般	幼稚園・こども園課の一般事務に必要な経費。	—	2,487	2,515	28
20				保育士宿舎借り上げ支援事業(認定こども園)	市内の認定こども園を運営する事業者が、雇用する保育士を事業者が借り上げた宿舎に入所させる場合の宿舎借上げに係る経費を補助するもの。	・保育士の宿舎を借り上げるための費用を支援することにより、保育士の就業継続及び離職防止を図り、保育士が働きやすい環境を整備することを目的とする。	900	4,500	3,600
21				幼児教育の無償化(幼稚園での預かり保育)	幼児教育・保育の無償化に基づき、幼稚園や認定こども園で行う預かり保育を利用している園児の保護者に助成を行う。	・今後も保護者の経済的負担の軽減のための助成を継続する。 (令和元年度10月開始、令和2年度より通年事業)	335,276	658,541	323,265
22				幼稚園<未移行>における食材費(副食費)助成事業	幼児教育・保育の無償化に基づき、私立幼稚園に就園させている保護者の経済的負担の軽減を目的として助成を行う。	・今後も保護者の経済的負担の軽減のための助成を継続する。 (令和元年度10月開始、令和2年度より通年事業)	85,246	142,512	57,266
23				子育てのための施設等利用給付事業(幼稚園<未移行>)	幼児教育・保育の無償化に基づき、私立幼稚園に就園させている保護者の経済的負担の軽減を目的として助成を行う。	・今後も保護者の経済的負担の軽減のための助成を継続する。 (令和元年度10月開始、令和2年度より通年事業)	1,687,579	3,311,970	1,624,391
24		○		<新>保育施設従事者研修事業(認定こども園)	保育サービスの質の維持・向上を目的に、認定こども園職員に対する研修を実施し、資質向上を図る。	—		2,000	2,000

令和2年度 課の事業一覧

組織名	子ども家庭局 保育課		重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童対策と子ども・子育て支援新制度への対応 ・保育士の確保対策の強化 ・保育ニーズを踏まえた多様な保育サービスの実施 						
課長名	児森 圭介	コスト	事業費	令和2年度当初予算額(A)	21,923,931 千円	人件費	目安の金額	課長	4 人	
				令和元年度当初予算額(B)	22,703,425 千円				係長	8 人
				増減額(A-B)	-779,494 千円			231,000 千円	職員	14 人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				保育カウンセラー事業	児童虐待の早期対応・防止等のため、保育カウンセラーと保育アドバイザーが市内認可保育所等を訪問し、児童処遇に関する相談、児童のケアや保護者対応を指導、助言しながら、保育所を支援する。 また、緊急事件等発生時において、迅速に児童、保護者、保育士等のカウンセリングを行い、対象者の心のケアに努める。	児童虐待の早期発見や敏速な対応は、深刻化を防ぐための重要な手立てであり、必要な案件に関して指導・助言を行うとともに、新規の案件に対して敏速に対応し、必要に応じて関係機関と連携していく。	2,704	2,722	18
2				巡回支援指導員の配置	認可外保育施設の指導監督を強化するため、認可保育所の所長経験者を保育課に配置し、きめ細かな指導を行う。	令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化開始に伴い、保育の質の確保が重要な課題であることから、認可外保育施設の指導監督を強化するため、認可保育所の所長経験者である職員を1名増員し、合計2名を配置する。	3,701	7,511	3,810
3		○		巡回支援指導員の配置 (幼児教育無償化関連予算)	認可外保育施設の指導監督を強化するため、認可保育所の所長経験者を保育課に配置し、きめ細かな指導を行う。	廃止(No.2へ統合)	330		-330
4				認可外保育施設補助事業	乳幼児や職員の衛生及び安全を確保し、その健全育成に資するため、認可外保育施設を利用する児童の健康診断に要する経費の一部補助を行うとともに、職員の資質向上を図るため、施設職員の研修参加に伴う代替職員雇用費の一部を補助する。	認可外保育施設の職員の感染症などへの罹患防止と、施設を利用する児童の衛生及び安全の確保、職員の資質向上及び入所児童の処遇向上のために要する経費の一部を予算の範囲内で補助する。	2,355	2,576	221
5				福祉サービスの第三者評価事業	福祉サービスの質の向上と利用者への事業者選択情報の提供を目的として、事業者の提供する福祉サービスの質の第三者評価を行うとともに、第三者評価事業への理解と普及・拡大を図るため、研修会を行う。	第三者評価事業の一層の普及と「北九州市児童福祉施設第三者評価基準」の活用について理解を促進し、保育サービスの質の向上を図る。 保育の質の向上を図るため、保育所等に第三者評価への参加を呼びかける。	2,901	2,613	-288
6				民間保育所運営補助	児童の処遇向上及び公私格差是正のため、民間保育所に対し運営費の補助を行う。	保育所に求められる役割の多様化を踏まえ、体系的な研修等を通じて保育士等の専門性の向上に取り組むとともに、保育所に対する支援を行い、保育の質のさらなる向上を図る。	511,852	513,242	1,390
7				保育所連盟補助	保育事業の振興及び保育事務の円滑化のため、「北九州市保育研修大会」等の開催や各保育所の補助金の受付・交付事務等を行う北九州市保育所連盟に対して、補助を行う。	保育所に求められる役割の多様化を踏まえ、体系的な研修等を通じて保育士等の専門性の向上に取り組むとともに、保育所に対する支援を行い、保育の質のさらなる向上を図る。	9,090	9,090	0
8				保育施設従事者研修事業	市内の保育サービスの質の維持・向上を図るため、保育所職員に対する研修を実施する。	時代のニーズに即応する研修内容の充実を図る。	22,005	22,984	979
9				給食献立伝達・支援研修	保育所給食業務遂行上必要な基礎知識・技能の習得及び献立内容の伝達のための研修を行う。	給食調理に関する知識の習得及び情報提供・交換を行い、調理の質のさらなる向上を図る。	516	513	-3

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
10				元利補給補助(保育所)	社会福祉法人等が、施設整備のため、独立行政法人福祉医療機構及び北九州市社会福祉協議会から借り入れた資金の元金及び利子の一部補助を行う。	保育所に対する支援を行い、保育の質のさらなる向上を図る。	84,575	82,374	-2,201
11				保育所園庭芝生化事業	元気な子どもの育成を目的とし、入所児童が保育所園庭で跳んだりはねたりできるように、保育所園庭の芝生化を行う。	園庭の芝生化を希望する園に対し、芝生化の費用を助成する。	2,600	2,700	100
12				公立保育所改良事業(単独)	直営保育所の施設の長寿命化・延命化を図るために、施設の大規模改修等を実施する。	—	9,941	12,460	2,519
13	○			公立保育所運営費(配分)	直営保育所のより良い保育環境を整えるため、保育補助業務を担う保育士を確保するもの。	—	49,716	45,744	-3,972
14	○			公立保育所運営費(配分)(公共)	直営保育所のより良い保育環境を整えるため、施設修繕等を行う。	—	35,690	35,690	0
15				保育推進(家庭に対する啓発事業の推進)	家庭支援推進保育所の乳幼児の健全な発達を図るため、保護者に対して育児知識、育児技術の啓発を行う。	保育を行ううえで特に配慮が必要な児童が多数入所している保育所において、引き続き保護者の啓発に努める。	1,124	941	-183
16				保育推進(保育に関する研修)	職員の家庭支援推進保育に対する認識を深めるため、家庭支援推進保育に関する日常の研究や実践活動の交流を行う。	保育を行ううえで特に配慮が必要な児童が多数入所している保育所の職員について、引き続き資質向上を強化する研修に取り組む。	579	395	-184
17			○	研究会等参加(保育)	人権研修等各種研修参加に要する経費。	保健福祉局に移管(廃止)	2,188		-2,188
18				保育推進(加配保育士の配置等)	保育の質の向上を図るため、家庭支援推進保育所に対し、保育士の加配を行う。	保育を行ううえで特に配慮が必要な児童が多数入所している保育所において、引き続き児童処遇の改善を図るため、事業を継続する。	71,000	71,000	0
19				保育所の管理(施設整備・施設改良)	家庭支援推進保育所のより良い保育環境を整えるため、施設修繕等を行う。	—	9,577	7,180	-2,397
20				保育推進(保育内容の充実・公立)	家庭支援推進保育所のより良い保育環境を整えるため、保育内容の充実を図る。	今後も、家庭支援推進保育事業実施保育所(直営)に、保育を行ううえで特に配慮が必要とされる児童を受け入れ、日常生活における基本的な習慣や態度のかん養等について、期待される役割を果たしていく。	26,496	23,679	-2,817
21				直営保育所保育環境整備工事	建物の延命化を図るため、築40年以上が経過し施設の老朽化が著しい直営保育所等について内外改修を行うことにより、保育環境を整備する。	—	32,121	7,100	-25,021
22	○			施設型給付(保育所)	民間保育所における保育を行うため、必要な経費を給付する。	—	17,034,918	15,955,219	-1,079,699
23	○			公立保育所運営費(義務)	直営保育所のよりよい保育環境を整えるため、必要な保育及び整備を行う。	—	251,311	225,100	-26,211

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
24				緑地保育センター運営委託	第1、第2緑地保育センターの管理・運営を指定管理者制度を活用し、委託する。	—	86,003	86,792	789
25				公立保育所運営委託(指 管)	指定管理保育所8所と藍島保育所(へき地保育所)の管理・運営を指定管理者制度を活用し、委託する。	—	74,895	72,708	-2,187
26	○			予備保育士雇用費補助	年度当初に配置に必要な保育士数を超過して保育士を雇用した場合に、人件費を助成することで、保育士確保、待機児童解消を図る。	保育所に対する支援を行い、保育の質のさらなる向上及び保育士の確保を図る。	110,000	110,000	0
27				実費徴収に係る補足給 付事業(直営保育所)	保育所等に入所する子どものうち、低所得で生計が困難である世帯に対し、保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用または行事への参加に要する費用(実費徴収額)の一部を補助する。	本年度同様、保育所を利用する低所得で生計が困難である世帯の子どもに対して、実費徴収額の一部を負担することで円滑な保育の利用を図り、子どもの健やかな成長を支える。	100	88	-12
28				実費徴収に係る補足給 付事業(民間保育所等)	保育所等に入所する子どものうち、低所得で生計が困難である世帯に対し、保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用または行事への参加に要する費用(実費徴収額)の一部を補助する。	本年度同様、保育所を利用する低所得で生計が困難である世帯の子どもに対して、実費徴収額の一部を負担することで円滑な保育の利用を図り、子どもの健やかな成長を支える。	1,913	1,440	-473
29	○			保育士・保育所支援セン ター事業	待機児童対策の一環として、保育士の専門性向上と質の高い人材を安定的に確保する等の観点から、「保育士・保育所支援センター」を設置し、潜在保育士の就職や保育所の潜在保育士活用支援等を行う。	保育士等や保育所に対する支援を行い、保育の質のさらなる向上を図る。	4,845	424	-4,421
30	○			特別保育事業補助	多様な保育ニーズに対応するため、民間保育所の延長保育、一時保育、障害児保育等の特別保育事業を実施する。	保護者の多様なニーズに対応するため、「元気発進！子どもプラン(第3次計画)」に基づき、延長保育・一時保育等の特別保育事業を実施する施設の確保に努める。	626,453	676,768	50,315
31	○			特別保育事業補助(重 点)		令和2年度は対象となる新規施設がない見込みである。	47,000	0	-47,000
32				病児保育事業(整備)	多様な保育ニーズに対応するため、家庭での保育が困難な病期中・病気の回復期にある児童を一時的に預かる病児保育施設を新設する。	—	36,069	43,556	7,487
33	○			病児保育事業	多様な保育ニーズに対応するため、家庭での保育が困難な病期中・病気の回復期にある児童を一時的に預かる病児保育事業を実施する。	「元気発進！子どもプラン(第3次計画)」に基づき、病児保育事業を推進するため、引き続き新規施設の設置や既存施設への支援を実施する。	142,069	170,946	28,877
34	○		病児保育事業(重点)		38,411		8,700	-29,711	
35	○			公立保育所特別保育事 業	多様な保育ニーズに対応するため、直営保育所の延長保育、一時保育、障害児保育等の特別保育事業を実施する。	保護者の多様なニーズに対応するため、「元気発進！子どもプラン(第3次計画)」に基づき、延長保育や一時保育等の特別保育事業に引き続き取り組む。	55,473	48,807	-6,666

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
36				保育所整備推進事業	「元気発進！子どもプラン」(第3次計画)に基づき、保育所が特に不足する地域において、民間保育所の増改築等の整備を行い、保育の量の確保を図る。	—	515,743	293,500	-222,243
37		○		<新>保育所整備推進事業(債務)	また、老朽化している民間保育所について、保育環境を改善し、入所児童等の安全性を確保するため、改築や耐震改修等を行う。	—		491,324	491,324
38			○	地域型保育事業(小規模保育 改修費)	「元気発進！子どもプラン」(第2次計画)に基づき、年度途中の入所が困難となっている3歳未満児の保育ニーズに対応するため、小規模保育を実施する事業者に対し、事業所開所の際の改修経費を助成する。	—	49,344		-49,344
39			○	緑地保育センター改修事業	児童の安全性を確保するため、施設の耐震改修等を行う。	—	5,900		-5,900
40				地域型保育給付(小規模保育)	「元気発進！子どもプラン」(第3次計画)に基づき、年度途中の入所が困難となっている3歳未満児の保育ニーズに対応するため、小規模保育を実施する事業者に対して、地域型保育給付を行う。	—	1,665,091	1,748,756	83,665
41				小規模保育事業運営費補助	「元気発進！子どもプラン」(第3次計画)に基づき、年度途中の入所が困難となっている3歳未満児の保育ニーズに対応するため、小規模保育を実施する事業者に対して、運営費を助成する。	事業者へ運営費の助成を実施し、保育の質のさらなる向上を図る。	97,740	87,748	-9,992
42				地域型保育給付(家庭的保育)	保護者の保育ニーズに対応するため、保育を必要とする生後57日目から満3歳までの児童に対し、自宅等を開放して家庭的な保育を行う。	—	206,147	209,929	3,782
43				地域型保育給付(事業所内保育)	「元気発進！子どもプラン」(第3次計画)に基づき、年度途中の入所が困難となっている3歳未満児の保育ニーズに対応するため、自社従業員だけでなく、地域の子どもを受入れる事業所内保育の事業者に対し、地域型保育給付を行う。	—	257,677	247,187	-10,490
44				事業所内保育事業運営費補助	「元気発進！子どもプラン」(第3次計画)に基づき、年度途中の入所が困難となっている3歳未満児の保育ニーズに対応するため、自社従業員だけでなく、地域の子どもを受入れる事業所内保育の事業者に対し、運営費を助成する。	事業者へ運営費の助成を実施し、保育の質のさらなる向上を図る。	14,127	13,487	-640
45		○		保育士就職支援事業	待機児童対策の一環として、保育士養成校卒業予定の学生等を対象とした就職説明会や潜在保育士等を対象とした研修を実施する等、保育所へのスムーズな就職を支援し、保育士確保を図る。	今後も関係機関との連携を図ると共に、潜在保育士の就職支援貸付の周知を行うなど情報発信に努め、保育士や保育士資格取得見込者の保育所等への就職支援の充実を図る。また、研修内容を充実させると共に受講者の拡大を図るためさらにPR活動を行い、保育士確保に取り組む。	2,833	2,638	-195
46				潜在保育士の保育所再就職・復帰支援貸付金交付事業	保育所等における保育士確保を加速し待機児童の解消を図るため、保育士の資格を持っているが、保育士として就労していない潜在保育士の保育所再就職・復帰支援貸付金を交付する。	待機児童対策の一環として、潜在保育士の就職支援を行い、保育士確保を図る。	3,681	3,394	-287

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
47	○			保育サービスコンシェルジュ事業	保育所、幼稚園や地域の子育て支援の事業等の利用について、情報の収集と提供を行うとともに、利用にあたり、子どもや保護者からの相談に応じるため、各区役所に1~2名ずつ保育サービスコンシェルジュを配置する。	引き続き、全区で11名の保育サービスコンシェルジュを配置し、保護者の個別のニーズに応じた保育サービス情報を提供し待機児童対策に取り組む。	32,664	33,200	536
48	○			親子通園事業	直営保育所で「親子通園クラス」を運営し、発達気になる子どもを保護者とともに受け入れ保育所での遊びや体験、相談を通じて継続して支援する。 また、保健・医療・福祉・教育の関係機関と連携しながら、児童の保育所、幼稚園などへの移行を含めた伴走型支援を行う。	親子通園実施3施設の状況について検証していきながら、関係機関との連携を密にし、発達気になる子どもや育児に不安のある保護者に対して、継続した支援を行う。活発にPR活動を行い、支援を必要としている親子への情報周知を図る。	3,569	3,330	-239
49				公立直営保育所給食調理業務の民間委託	直営保育所給食調理業務の民間委託継続にかかる経費。	引き続き、直営保育所全16所で給食調理業務の民間委託を実施する。	151,993	146,772	-5,221
50	○			子育て支援総合コーディネーター事業	「子育て支援サロンびあちえーれ」に子育て支援総合コーディネーターを配置し、面接、電話、インターネット(メール)による子育てに関する相談への対応を行うとともに、利用者が必要な関係機関との連絡・調整を行う。	引き続き、子育て相談に対応する体制を整え、関係機関との連携も深め、情報収集を行いながら、子育て支援の充実を図る。	13,736	14,299	563
51				地域子育て支援センター事業	保育所等の有するノウハウを活用して、子育て家庭支援活動の企画、調整等を担当する職員を指定保育所等に配置し、拠点として地域子育て支援センターの運営を行う。	家庭における子育てを支援するため、育児相談や情報提供、親子遊び、地域交流など、保育所の機能を活かした取組みを行う。	23,500	24,100	600
52				保育課一般	保育課の一般事務に必要な経費。	—	36,013	33,638	-2,375
53				公立保育所改修事業	公立保育所の外壁改修及び屋上防水、耐震工事を実施する。	—	11,309	1,800	-9,509
54				民間保育所運営補助(新規開所分)	児童の処遇向上及び公私格差是正のため、新規開所の民間保育所に対し運営費の補助を行う。	保育所に求められる役割の多様化を踏まえ、体系的な研修等を通じて保育士等の専門性の向上に取り組むとともに、保育所に対する支援を行い、保育の質のさらなる向上を図る。	3,440	3,869	429
55		○		事業所内保育事業運営費補助(新規開所分)	「元気発進!子どもプラン(第2次計画)」に基づき、年度途中の入所が困難となっている3歳未満児の保育ニーズに対応するため、自社従業員だけでなく、地域の子どもを受入れる新規開設の事業所内保育の事業者に対し、運営費を助成する。	—	0		0
56				小規模保育事業運営費補助(新規開所分)	「元気発進!子どもプラン(第3次計画)」に基づき、年度途中の入所が困難となっている3歳未満児の保育ニーズに対応するため、新規開設の小規模保育を実施する事業者に対して、運営費を助成する。	事業者へ運営費の助成を実施し、保育の質のさらなる向上を図る。	12,612	5,000	-7,612
57				民間保育所ブロック塀改修事業	民間保育所等のブロック塀の整備に要する経費の一部を補助する。	—	3,000	4,200	1,200

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
58			○	折尾保育所移転建替事業	折尾土地区画整理事業に伴い、対象地区内に位置する折尾保育所の移転建替えに係る基本計画を実施する。	—	750		-750
59	○			保育士宿舍借り上げ支援事業	市内保育所を経営する法人が、雇用する保育士を法人が借上げた宿舎に入居させる場合の宿舍借り上げに係る経費を補助する。	—	8,100	40,500	32,400
60				民間社会福祉事業従事者共済事業補助(保育所)	民間社会福祉事業に従事する職員の福利厚生のために行う共済事業に対する補助金。	引き続き、民間保育所従事者について共済事業補助を実施する。	7,891	7,757	-134
61				認可外保育施設利用料の無償化事業	認可外保育施設等の利用料を無償化するため、保護者に対する償還払いの経費を計上する。	—	173,000	191,964	18,964
62				幼児教育の無償化に伴う支給認定等業務	認可外保育施設等を利用する児童の保育の必要性を認定する業務、直営保育所の給食費納付書の作成、認可外保育施設の利用料を償還払いする業務を行う。	—	13,044	8,677	-4,367
63		○		<新>給食の質の維持・向上のための副食材料費補助	幼児教育・保育の無償化による給食費の保護者負担に伴い、これを超えて施設が副食材料費を負担していることが明らかとなったため、給食の質の維持・向上のために、民間保育所の副食材料費の一部補助を実施する。	—		55,800	55,800

令和2年度 課の事業一覧

組織名	子ども家庭局 子育て支援課		重点項目	子どもの健全育成と子育て支援を推進する。 ・放課後児童クラブの充実 ・母子医療等の助成 ・児童館の充実 ・子育ての悩みや不安への対応 ・母子保健の推進 ・地域における子育ての支援の環境づくり ・社会的養護が必要な子どもへの支援 ・ひとり親家庭への支援 ・児童虐待防止		
課長名	中山 浩子	コスト	事業費	令和2年度当初予算額(A)	32,090,923 千円	目安の金額 245,500 千円 課長 2 人 係長 8 人 職員 19 人
				令和元年度当初予算額(B)	33,363,734 千円	
				増減額(A-B)	-1,272,811 千円	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			子ども医療費支給事業	子どもの保険診療にかかる医療費の自己負担額を助成する。	現在実施している事業を維持するため、令和2年度に見込まれる額を計上し事業を継続する。 また、全国的に年々医療費は増加傾向にあり、令和2年度に現行の事業費では不足が見込まれる費用を別途臨時経費として計上する。	2,739,457	2,724,800	-14,657
2	○	○	<新>子ども医療費支給事業 拡充分						
3				ひとり親家庭等医療費支給事業	ひとり親及びひとり親家庭の児童並びに父母のない児童の保険診療にかかる医療費の自己負担額を助成する。	現在実施している事業を維持するため、令和2年度に見込まれる額を計上し事業を継続する。 また、全国的に年々医療費は増加傾向にあり、令和2年度に現行の事業費では不足が見込まれる費用を別途臨時経費として計上する。	753,141	743,111	-10,030
4	○		<新>ひとり親家庭等医療費支給事業 拡充分						
5				福祉医療システム開発	システムの運用保守経費及び変更等の改修経費。	引き続き、現在稼働しているシステムを維持する運用費等を計上する。 新サーバへの移設費等の経費を計上する。	41,684	41,301	-383
6	○		<新>福祉医療システム改修						
7				放課後児童クラブ整備費	利用児童数が大幅に増加している放課後児童クラブについて、児童の受入ができるよう施設整備を行う。	学校施設の活用等による環境整備を行う。 登録児童数の増加に伴い、手狭となった施設の新築工事費用を計上する。(適切な工期を確保するため債務負担設定) プレハブリース料(年間分)を計上する。 松ヶ江南の登録児童数が減少しなかったため、リース契約を延長する。また、ひびきの小学校のクラブの登録児童数が増加し、既存施設で受け入れ困難であるため、新たにプレハブを設置する。(プレハブのリース期間に応じて債務負担設定) プレハブを設置するにあたり、必要な土地の購入及び土地造成工事を行う。	449,000	29,900	-419,100
8	○		<新>放課後児童クラブ整備費(債務)						
9			放課後児童クラブ管理費(債務)						
10			放課後児童クラブ整備費(リース)						
11	○		<新>放課後児童クラブ整備費(プレハブ設置工事)					47,300	47,300
12				放課後児童クラブ改修	放課後児童クラブの施設・設備の修繕、補修経費。	整備から10年を経過する施設が多く、維持補修等のため、前年度とほぼ同じ規模を見込む。	3,028	2,725	-303

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
13	○			放課後児童クラブ運営費 (公共)		毎年登録児童数が増加しており、次年度も希望する児童を全員受け入れることができるように、事業を継続する。	1,595,713	1,737,546	141,833
14		○		放課後児童クラブ運営費 (拡充)	放課後児童クラブについて、利用を希望する児童を円滑に受け入れるとともに、児童への対応を充実するため、放課後児童クラブアドバイザーや巡回カウンセラーの派遣等を行う。	放課後児童クラブ運営費(公共)へ統合して予算を計上する。	143,633		-143,633
15	○			放課後児童クラブ管理費		引き続き、指導員の資質向上のため事業費を計上する。	9,150	9,060	-90
16	○			放課後児童クラブ管理費 (公共)	放課後児童クラブについて、施設の運営管理に要する維持補修費、地代及び家賃等の一部を補助する。	引く続き、施設の維持管理費を計上する。	9,360	9,360	0
17				放課後児童クラブ等活動 支援事業	放課後児童クラブ等に、スポーツ、文化等の指導員を派遣し、体験活動の充実のための支援を行う。	利用実績は高いが、クラブ規模による利用可能回数を見直しを図る。	2,090	1,881	-209
18	○			放課後児童クラブ利用者 支援事業	生活困窮者世帯への支援として、放課後児童クラブ利用料について、生活保護世帯及び市県民税非課税世帯を対象に助成を行う。	福岡県が実施する「放課後児童クラブ利用料減免事業」を活用し対象者に助成。利用実績が増加傾向にあることから、増額要求する。	33,940	34,340	400
19	○			放課後児童クラブ夏休み 等長期休暇利用事業	放課後児童クラブの利用について、夏休み等の長期休暇中のみの利用希望児童の受け入れを実施する。	引き続き、取り組みクラブを増やすため事業費を計上する。	8,865	7,976	-889
20	○			児童館運営費	児童館(旧児童センターを除く30館)の運営経費(指定管理)。	—	637,886	639,196	1,310
21				児童館の管理・運営費 (指管)	旧児童センター(9館)の運営経費(指定管理)。	—	107,392	108,378	986
22				北九州市地域活動連絡 協議会運営補助	同協議会(旧母親クラブ連絡協議会)の活動(総会、研修、行政機関への各種協力等)に対し、運営費等を補助する。	引き続き、現在の活動を維持するため事業費を計上する。	540	540	0
23				児童健全育成ボランティア (みらい子育てネット) 推進事業	児童館を拠点として児童健全育成活動をしている「みらい子育てネット(旧母親クラブ)」に対し、活動経費を補助する。	引き続き、現在の活動を維持するため事業費を計上する。	2,606	2,578	-28
24		○		児童館耐震改修	耐震診断の結果、補強計画が必要な児童館について耐震改修工事を実施する。	—	0		0
25				児童館改修	児童館の補修や設備の更新が必要な箇所についての改修経費。	他事業と統合し、引き続き児童を中心とする来館者の利便性を図る。	3,240	4,428	1,188
26				児童館整備	児童館の備品購入経費。	必要な備品等の整備を実施し、引き続き児童館としての機能維持を図る。	368	321	-47
27				児童館整備(公共)	児童館の修繕、補修等経費。	他事業と統合し、引き続き児童館としての機能維持を図る。	883	2,577	1,694

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
28			○	児童館の管理・運営(法令)	児童館(旧児童センター)の改修工事経費。	他事業と統合。	2,063		-2,063
29			○	児童館の管理・運営(法令)	児童館(旧児童センター)の施設修繕、備品購入のための経費。	他事業と統合。	974		-974
30				研究集会等参加及び人権研修(児童センター)	児童館職員(旧児童センター)の各種研修参加に要する経費。	児童館職員の資質向上を図るため、研修会等への派遣を継続する。	498	497	-1
31	○			親子ふれあいルーム運営委託	親子が気軽に集い、交流、情報交換、育児相談等ができる親子ふれあいルームの運営経費。	・親子ふれあいルームの質の向上や利用促進を図るため、運営スタッフへの研修を引き続き実施するとともに、地域の市民センター等との連携についても、更なる取り組みを検討する。また、利用者へのサービス向上を図るため、対応可能な区について親子ふれあいルームの土曜日開所を検討する。	30,660	30,660	0
32	○		親子ふれあいルーム運営事業	6,381			6,542	161	
33	○			みんなの子育て・親育ち支援事業	地域全体の育児力を高め、親の社会的成長を促すため、身近な地域における子育て支援及び子育てにかかわる団体への活動支援を行う。	・「子育てに関わる団体」の自主的活動を更に活性化させるため、補助件数の増加など、支援内容について継続して検討する。	5,504	5,531	27
34	○			子ども・家庭相談コーナー運営事業	各区に「子ども・家庭相談コーナー」を設置し、子どもと家庭に関するあらゆる相談を受け、ひとり親家庭の自立支援、DV被害者対応、児童虐待等、それぞれの相談に応じた支援・対応を行う。	会計年度任用職員制度導入に伴い人件費等を増額して計上する。	92,669	92,823	154
35	○			母子・父子福祉センター運営事業	ひとり親家庭及び寡婦の福祉を総合的に推進する拠点である母子・父子福祉センターの事業運営に係る経費。	消費税の見直しに伴い増額して計上する。	40,993	41,143	150
36				ひとり親家庭の自立応援事業	ひとり親家庭の父母に対し、就職に有利な資格を取得するために支給している自立支援給付金の給付額を加算するなど、経済的な自立を支援する。	国の制度改正に伴い、就学期間の最後の1年間について、高等職業訓練促進給付金で4万円の増額支給を受けた者については、扶養している子どもが5人目以降、1人につき1万円を支給することとなった。対象者のうち自立応援給付金を支給しない人が約半数いるため、事業費が減少した。	17,498	14,760	-2,738
37				ひとり親家庭自立支援給付金事業	ひとり親家庭の父母の就職の際に、有利で生活の安定につながる資格取得を促進するため、養成機関修業中の生活不安の解消と安定した就業環境の提供を目的として、受講期間内の一定期間について経済的支援を行う。	国の制度改正(就学期間の最後の1年間について、高等職業訓練促進給付金で対象者に4万円の増額支給)に伴い増額して計上する。	186,360	188,586	2,226
38				ひとり親家庭職業訓練促進資金貸付金交付事業	高等職業訓練促進給付金を活用して看護師等の資格を取得するひとり親家庭に対し、入学準備金・職業準備金を貸し付ける。	対象者の見込みが減少するため、減額して計上する。	3,490	2,920	-570
39				ひとり親家庭関連施策周知事業	就職が困難なひとり親家庭の父母の就業と自立を支援するため、ひとり親家庭への理解を示す複数の企業との面談の場を提供する。また、ひとり親や寡婦のための支援制度を紹介する「ひとり親家庭のガイドブック」やチラシなどを作成し、支援が広く届くよう広報を行う。	ひとり親家庭の就業支援を強化するためには、プログラム策定員が就職斡旋できる企業情報を増やすことが有効だと考え、就職説明会は実施せず、プログラム策定員の斡旋先の増加のため、母子・父子福祉センターと協力し、広報活動を行う。また、ひとり親家庭のガイドブックは引き続き作成し、ひとり親家庭の親に配布を行う。	4,000	926	-3,074
40				助産施設措置費	児童福祉法に基づき、助産施設において、経済的な理由などにより入院助産を受けることができない妊産婦を措置入所等させ、施設助産に要する費用を負担する。	見込件数を直近3年間の実績平均で算出し、積算した。	14,014	16,715	2,701

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
41				母子生活支援施設措置費	児童福祉法に基づき、母子生活支援施設において、児童の福祉に欠ける母子家庭を措置入所等させ、保護することに要する費用を負担する。	八幡母子寮定員(暫定)変更や、補習費加算等の対象児童見込数及び保護単価見込額の増に伴い増額して計上する。	157,700	177,374	19,674
42				母子生活支援施設運営費(施設整備)(公共)	母子生活支援施設の修繕等、維持経費。	引き続き、維持補修費等を計上する。	566	566	0
43				民間DVシェルター活動支援	DV被害者の保護支援活動を行っている民間団体に対し、その活動に必要な経費を補助する。	現在の活動を維持するため、同額を計上する。	1,400	1,400	0
44		○		<新>民間DVシェルター活動支援(拡充)		新たに、警察や裁判所への同行支援にかかる交通費や人件費を対象経費に加えるなど、活動実績に応じた支援の拡充を行う。		1,000	1,000
45				ひとり親家庭等生活支援事業	母子家庭等への育児や食事の世話などの手伝いをする家庭生活支援員を派遣する。また、母子家庭等の交流の実施や、指定宿泊所を利用する際の費用を助成する。	ひとり親家庭等日常生活支援事業の単価の増額(国の概算要求による単価(案)に伴い、事業費を増額して計上する。	4,516	4,629	113
46				北九州市母子寡婦福祉大会補助金	北九州市母子寡婦福祉会に対し、母子寡婦福祉研修大会の運営経費を補助する。	引き続き、補助を行うための事業費を計上する。	250	250	0
47				ひとり親家庭面会交流支援事業	離婚等に伴い離れ離れになった親子の面会交流について、別居親又は同居親からの申請に応じ、事前相談や面会の際の付き添い援助等の支援を行う。	引き続き、市が第三者(支援者)として、中立的な立場から、面会時の付添いや連絡調整等の支援を行うことにより、面会交流の円滑な実施を図る。	1,219	1,294	75
48		○		子ども食堂開設支援事業	モデル事業で得られた経験やノウハウを活かし、さらなる「子ども食堂」の普及促進を目指すため、コーディネーターの配置や開設支援補助の実施など、民間を主体とした「子ども食堂」の活動を支援する。	モデル事業で得られたノウハウを活かし、今後子ども食堂の開設を考えている市民団体やNPO法人等に対してノウハウを伝承することにより、民間を主体とした「子ども食堂」の活動を広げる。	7,500	7,500	0
49				貸付事業総務費	母子父子寡婦福祉資金貸付に要する事務費。	引き続き、貸付事務を行うための事務費を計上する。	14,285	14,185	-100
50		○		<新>貸付事業総務費(臨時)	母子父子寡婦福祉システム	新サーバへの移設費等を計上する。		2,324	2,324
51				母子福祉資金貸付金	配偶者のない女子で現に児童を扶養しているものに対し、経済的自立、児童の福祉等のための資金を貸し付ける。	貸付実績を踏まえ予算規模を縮減して計上する。	194,821	130,357	-64,464
52				父子福祉資金貸付金	配偶者のない男子で現に児童を扶養しているものに対し、経済的自立、児童の福祉等のための資金を貸し付ける。	貸付実績を踏まえ予算規模を縮減して計上する。	23,993	16,450	-7,543
53				寡婦福祉資金貸付金	寡婦に対し、経済的自立、扶養している子の福祉等のための資金を貸し付ける。	貸付実績を踏まえ予算規模を縮減して計上する。	19,897	13,152	-6,745
54				母子父子寡婦福祉資金特別会計繰出金(配分)	母子父子寡婦福祉資金貸付に要する事務費	—	14,165	14,097	-68

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
55		○		<新>母子父子寡婦福祉資金特別会計繰出金(臨時)	母子父子寡婦福祉資金貸付システムの改修等に要する経費	—		2,324	2,324
56				繰出金(公債償還)	母子父子寡婦福祉資金特別会計剰余金を国に償還するための繰出金。	—	159,323	278,332	119,009
57				繰出金(一般会計)	母子父子寡婦福祉資金特別会計剰余金を一般会計に繰り入れるための繰出金。	—	79,281	138,500	59,219
58				子育て支援課一般	課の一般事務費。	引き続き、課内の事務費として充てていく。	3,474	3,474	0
59				児童手当	児童手当法に基づき、中学校修了前までにある児童を監護し生計を維持する人に手当を支給する。	対象児童数の見込みの減少に伴い予算を減額して計上する。	15,018,195	14,870,000	-148,195
60				児童扶養手当	児童扶養手当法に基づき、18歳までの児童を監護又は養育するひとり親家庭の親等に対し、手当を支給する。	対象児童数の見込みの減少に伴い予算を減額して計上する。	6,534,181	5,244,883	-1,289,298
61				災害遺児手当	交通遺児、災害遺児を養育する人に手当を支給する。	—	1,800	1,680	-120
62				児童手当事務費	児童手当支給に要する事務費。	—	22,797	23,298	501
63				児童扶養手当事務費	児童扶養手当支給に要する事務費	—	17,300	16,261	-1,039
64				児童手当及び児童扶養手当システム運用保守	システムの運用保守経費及び改修経費	例年の運用保守に加え、データ標準レイアウト改版対応、評価環境移設対応及び税制改正対応に係る改修を行う。	37,800	38,400	600
65	○			ほっと子育てふれあい事業	子育ての援助を行いたい「提供会員」と、援助を受けたい「依頼会員」とでボランティア組織をつくり、相互支援活動を行う。	会員との信頼関係の確立や地域における子育て支援ネットワークづくりをさらに進めるため、令和2年度以降は公募による複数年委託(3年)契約を実施。	14,642	14,500	-142
66				親子短期支援事業	保護者等の疾病等の事由により、家庭における養育が一時的に困難となった場合に、児童養護施設等において短期的に養育する。	利用実績から利用者の増加が見込まれるため、増額して計上する。	3,796	4,040	244
67	○			児童養護施設等措置費	児童福祉法に基づき、児童養護施設等の児童入所施設において、保護を要する児童に必要な経費を負担する。	児童養護施設の機能強化やできる限り家庭的な養育環境の推進のため、地域小規模児童養護施設の増設、措置費加算を増額して計上する。	2,398,600	2,449,646	51,046
68				児童福祉施設総合支援事業	児童養護施設の入所者の保証人や未成年後見人を確保しやすくするための損害賠償保険料、児童養護施設職員の指導員養成研修経費、及び児童養護施設等の職員確保を図るための費用を補助する。	児童養護施設の退所者が身元保証人や連帯保証人を確保する際の補助や、児童養護施設等の職員確保を図るための必要な費用を見直し、減額して計上する。	1,662	2,558	896
69				児童養護施設等処遇改善事業	児童養護施設を対象に、発達障害児などの処遇困難児を受け入れる人数に応じて、職員を加配する費用を補助する。	発達障害などの処遇困難児を受け入れる児童養護施設に対して、職員加配に要する費用を補助する。	24,243	24,243	0

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
70				地域児童健全育成推進事業	児童養護施設等職員の研修事業委託経費及び児童養護施設等入所児童の交流事業経費。	児童養護施設等職員の資質向上のための基本的な研修事業、児童養護施設等の入所児童の交流を図るための交流事業を行う。	490	490	0
71				民間児童養護施設等運営補助	民間の児童養護施設及び乳児院に対し、運営費の不足を補い、施設運営の円滑化並びに入所児童及び職員の処遇の向上を図るための補助を行う。	運営費の不足を補い、施設運営の円滑化並びに入所児童及び職員の処遇の向上を図るための補助を行う。	18,177	17,550	-627
72				児童家庭支援センター運営	児童虐待等、児童・家庭・地域住民からの相談に応じ、児童相談所との連携・連絡調整等を総合的に行う児童家庭支援センターの運営経費。	地域住民からの相談に応じる児童家庭支援センターの運営を行う。	9,090	10,179	1,089
73				児童養護施設等入所児童自立生活支援事業	児童養護施設を退所する児童に対し、普通自動車運転免許取得費や一人暮らしの費用を助成し児童の自立を支援する。また、大学等の入学金の助成を行い、進学希望に応える。	児童養護施設等へアンケートを送付し対象者数の精査を行った。	19,454	19,453	-1
74				社会的養護自立支援事業	児童養護施設等の退所者のうち、引き続き支援が必要な者に対し、施設での生活を続けられるようにするなど、22歳の年度末まで、生活面・就労面の支援を実施する。	新規の対象者への生活費等の支給とともに、生活相談に関する支援のさらなる充実を図る。	38,968	24,225	-14,743
75	○			児童虐待防止医療ネットワーク事業	中核的な小児救急病院に児童虐待コーディネーターを配置し、地域の医療機関からの児童虐待に関する相談への助言等を実施する。	拠点病院である市立八幡病院に嘱託職員をコーディネーターとして配置していたが、令和2年度からは八幡病院へ業務委託を行い、事業を進める予定。	5,866	6,001	135
76				元利補給補助(児童養護施設等)	老朽改築等施設整備を行った社会福祉法人(児童養護施設、乳児院)を対象に、借入金償還の元金及び利子についての補助経費。	一部の施設の償還猶予期間が終了し、償還額が増えたため、それに伴い補助額が増となった。	7,254	10,071	2,817
77	○			母子健康診査	母子保健法に基づき、妊婦や乳幼児の疾病または異常の早期発見及び疾病や障害の予防、悪化防止を図り、健康を保持増進させるため、妊婦、乳幼児の健康診査等を実施する。	母子保健情報の利活用の推進に伴い、妊婦健診や乳幼児健診の健診項目を増やすため、健診受診票を大きくし、対象者に郵送する方法に変更する。また、健診結果データ入力業務量が多くなるため、委託料を増額する。	887,500	909,373	21,873
78	○	○		<新>母子健康診査(臨時)		また、10年に1度行われる「乳幼児身体発育調査」を実施する。		141	141
79	○			すくすく子育て支援事業	安心して生み育てることができる環境づくりを推進するため、妊娠・出産・育児期における保健事業を実施する。	育児の孤立化を防ぐため、引き続き妊娠・出産・育児期における保健事業を実施する。	24,600	24,988	388
80				地域でつくる子育て応援事業	区の推進協議会やまちづくり協議会等と連携し、子育てに関するボランティア活動や地域特性を生かした子育て支援活動等を支援する。	民間社会福祉事業者の対象者数の精査を行った。	355	309	-46
81				母子保健調査研究事業	母子保健に関する総合的な調査・研究等を実施する。	調査、研究等を継続実施する。	841	841	0
82	○			のびのび赤ちゃん訪問事業	生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育て情報の提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対して適切な指導や支援、サービスの提供に結びつける。	子育ての孤立化を防ぎ、地域での見守り体制を充実していくために、引き続き関係機関と連携し、より効果的な事業の推進を図る。	47,172	48,068	896
83	○			妊娠・出産・養育にかかる相談・支援事業	若年の妊婦や産後うつなど、養育支援を必要とする家庭に対し、訪問指導員を派遣し、育児・家事を支援するとともに、思いがけない妊娠等に悩む女性に対する電話相談等を実施する(裁量)。	産後ケア事業、産婦健康診査事業、多胎児に関する育児支援の充実を図り、産前、産後支援体制を強化する。	7,664	15,563	7,899
84	○	○		<新>妊娠・出産・養育にかかる相談・支援事業(重点)				41,700	41,700

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
85			○	ペリネイタルビジット事業	産科医の紹介で妊産婦が小児科医と出会うことにより、育児のアドバイスを受ける。	妊娠・出産・養育にかかる相談・支援事業(No.85)に統合	10,000		-10,000
86				食を通じた乳幼児等の健康づくり事業	妊産婦や乳幼児の食に関する悩みや不安を軽減するため、離乳食教室、健康料理教室を開催する。また、乳幼児の食事、妊娠中の食事についてのリーフレットを作成・配布する。	引き続き、離乳食教室や健康料理教室の開催、リーフレットの作成等を行う。	989	978	-11
87				親子ですすめる食育推進事業	幼稚園や保育所等において、乳幼児の保護者を対象に、食育について、栄養士の講話や調理実演などの教室を開催する。	引き続き、食育についての講話や料理実演等の教室を開催する。	793	786	-7
88				思春期保健連絡会	思春期保健に関し、医療・学校・地域・行政等の関係者による連絡会を開催し、協議された内容について、啓発及び保健指導等を実施する。	引き続き、思春期保健に関し、医療・学校・地域・行政等の関係者による連絡会を開催し、協議された内容について、啓発及び保健指導等を実施する。また、10代の妊娠・中絶等の課題について、作業部会を開催する。	3,026	3,350	324
89				特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)に要する費用の一部を助成するとともに、専門の相談窓口を設置し相談に応じる。	引き続き、特定不妊治療費の助成と不妊専門相談センターの運営を行う。	139,599	140,428	829
90			○	特定不妊治療費助成事業(拡充)		特定不妊治療費助成事業(No.91)に統合	1,350		-1,350
91				母子公費負担医療費助成	母子保健法等に基づき、障害の予防、医療費負担の軽減等のため、医療費の公費負担を行う。	引き続き、母子保健法等に基づき、障害の予防、医療費負担の軽減等のため、医療費の公費負担を行う。	295,400	284,731	-10,669
92				小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	医療機関において、小児慢性特定疾病児童等を一時的に預かり、必要な療養上の管理、日常生活上の世話、その他必要な支援を行う。	引き続き、医療機関において、小児慢性特定疾病児童等を一時的に預かり、必要な療養上の管理、日常生活上の世話、その他必要な支援を行う。	4,309	4,021	-288
93				新生児聴覚検査事業	聴覚障害を早期発見し、早期療育に繋げるため、新生児に対する聴覚検査費用の一部を助成するとともに、関係機関と連携を図りながら支援を行う。	市外で新生児聴覚検査を受けた方に対して、償還払いを実施する。	12,300	12,300	0
94				母子保健システム運用保守及び改修	平成29年度から運用を開始しているシステムの賃貸借及び運用保守経費。	現行システムの保守運用に加え、令和2年6月運用開始予定の「母子保健情報の利活用(データヘルス)」に係るシステム改修を行う。	23,863	14,000	-9,863
95				山王児童館解体	施設の利用を休止している山王児童館について、建物の安全性が確保できず、利用再開の目途もないため、施設の解体を行う。	—	11,000	10,900	-100
96				児童館老朽化対策事業	老朽化による施設の劣化が進む児童館について、外壁工事等を行い、児童を中心とする来館者の安全を図る。	劣化状況調査における考察結果に基づき、大規模改修工事を実施する。	8,140	0	-8,140
97				地域でつくる「子ども食堂」応援プロジェクト事業	地域等の考えに沿って活動している子ども食堂は、子ども達が安心して過ごせる居場所として、地域の高齢者や学生ボランティアが中心で運営されている。今回の事業を通じ、子どもの孤食の解消だけでなく、高齢者の「やりがい・生きがい」の創出及び学生のコミュニケーション能力の向上や地域力の向上につなげ、多くの方々に子ども食堂の活動への理解と参加を促す。	令和2年度では、好評だった子ども食堂支援企業等訪問活動を引き続き実施し、支援者と子ども食堂を繋げるとともに、令和元年度に発足した子ども食堂ネットワーク北九州学生部会の活動を支援する取り組みを行い、持続可能な子ども食堂の仕組みを整えていく。	2,000	2,000	0

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
98				子ども・家庭相談コーナーにおける児童虐待通告対応強化事業	区役所の子ども・家庭相談コーナーにおいて、軽微な虐待案件への対応を強化するため、虐待通告件数の多い区の嘱託職員を増員する。	・会計年度任用職員制度導入に伴い人件費等が増加する見込み。 ・令和元年度は年度途中からの増員を想定した予算であったが、令和2年度は1年間分とした。	6,100	7,300	1,200
99				民間社会福祉事業従事者共済事業補助(児童養護施設等)	民間社会福祉事業に従事する職員の福利厚生のために行う共済事業に対して補助を行う。	民間社会福祉事業従事者の退所者数の精査を行った。	1,059	1,118	59
100		○		小児慢性特定疾病システム開発	個人番号の利用開始に伴い、小児慢性特定疾病医療証を発行・管理するシステムを新たに導入し、事務効率化を図る。	—	15,000		-15,000
101				児童虐待防止啓発推進事業	本市では児童虐待防止事業に取り組んでいるが、依然として児童虐待対応件数は減少しないことから、今後もPR等事業の充実を図る。 児童虐待への現場での対応は子ども総合センター(児童相談所)で行い、子育て支援課では、会議の開催や、児童虐待防止に関する広報啓発活動を行う。	引き続き、広報・啓発等を行うための経費を計上する。	8,000	3,279	-4,721
102		○		未婚の児童手当受給者に対する臨時・特別給付金(仮称)支給事業	子どもの貧困に対応するため、児童扶養手当受給者のうち未婚のひとり親に対して年額17,500円を支給する。	—	40,316		-40,316
103	○	○		<新>児童養護施設の体制強化事業	児童養護施設の施設職員の専門性や倫理意識の向上を図る研修の実施や入所児童の権利擁護(アドボカシー)の推進等を図る。	施設職員の人材育成・研修の実施、子どもの権利擁護を推進する等、入所児童が安心・安全に生活できる環境整備を図る。		7,000	7,000
104		○		<新>日本の木材と触れ合える子育て・青少年施設の環境整備(子育て支援課)	令和元年度に導入された森林環境譲与税を活用して、子育て支援施設に日本の木材を使った遊具等を整備するもの。	—		13,300	13,300

令和2年度 課の事業一覧

組織名	子ども家庭局 青少年課		重点項目	子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくりを推進する。 ・青少年施設の管理運営 ・若者の自立支援 ・青少年の健全育成 ・不登校状態の子どもに寄り添った支援 ・青少年の非行防止対策 ・新科学館の整備		
課長名	村上 真一	コスト	事業費	令和2年度当初予算額(A)	999,900 千円	目安の金額 109,500 千円 課長 3 人 係長 3 人 職員 6 人
				令和元年度当初予算額(B)	739,019 千円	
				増減額(A-B)	260,881 千円	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1		○		<新>新科学館整備事業	北九州市立児童文化科学館の移設に伴い、事業進捗を図るため、実施設計等に取り組む。	「科学や技術への興味・関心を高め、北九州市の未来を担う人材を育む、賑わいを創出する科学館」となるよう事業を進めていく。		386,000	386,000
2				協力雇用主における「立ち直りを目指す非行少年への就労促進」住居確保支援事業	立ち直りを旨とする非行少年に定住場所となる住居を確保する協力雇用主を支援し、非行少年の再犯防止を推進する。	非行少年の再犯を防止する観点から、立ち直りへの意欲が高いが、定住場所がない非行少年に対する、住居の確保を支援する事業を実施する。	1,000	1,000	0
3				青少年施設老朽化対策事業	青少年施設の老朽化に伴い、補修工事等を行う。	より効果的な施設の管理運営、北九州市公共施設マネジメント実行計画を鑑みた施設の維持、補修のあり方を検討していく。	232,000	79,400	-152,600
4				成人式	成人に達した青年を祝い励ますとともに、成人としての自覚を促すため、市民・民間・行政が一体となって、成人式を実施する。	新成人や青少年育成団体の代表者などで構成する「成人式実行委員会」と力を合わせて、だれもが気持ちよく参加できる成人式を開催する。	11,468	12,079	611
5				青少年団体育成補助金	青少年の健全育成や非行防止活動を推進するため、青少年団体の運営や活動に対して補助金を交付し支援する。	自然体験や社会体験など、地域で子どもたちが生き生きと成長できる活動の場を提供している青少年育成団体を支援する。	5,709	5,609	-100
6		○		青少年ボランティアステーション推進事業	青少年が行うボランティア体験活動を支援・促進する。	年間7,000人を超えるボランティア参加者があり、今後も豊富な体験活動プログラムの開発・提供を進めていく。	1,878	1,533	-345
7				子どもまつり	区ごとに子ども会、青少年育成団体や自治会等を構成員とする実行委員会を設け、関係団体の協力のもと、子どもたちが楽しく過ごせるイベントを実施する。	各区で行われている「子どもまつり」について、さらに多くの親子等に参加してもらえるよう、チラシやホームページ等を活用した効果的な広報に努める。	2,450	2,450	0
8				遊びの広場促進事業	子ども会をはじめとした青少年育成団体などの活動の活性化を図るため、他の団体・グループ活動の参考になる事業に対し支援を行う。	プレイパーク(冒険遊び場)や地域での交流事業など、多様な青少年育成活動を助成し、制度の周知や成功事例の報告を積極的に行っていく。	685	662	-23
9				子ども会等地域活動推進事業	地域における子どもの活動が全体的に低迷している状況にあるため、地域で子どもたちが活動し成長する環境づくりや、そのような活動に携わる市民への支援を行う。	今後も、子ども会や市民センター等ともしっかりと連携を取りながら、地域ぐるみで子どもの健全育成を図っていく。	723	668	-55
10				青少年体験活動等活性化事業	青少年の育成につながる情報を発信し、体験活動の場を紹介するとともに、青年リーダーの養成などを通じて、更なる青少年の健全育成環境づくりを図る。	青少年育成団体やNPO団体、市民センター等との一層の連携により、青少年の体験活動の機会や場を作り出していく。	2,890	3,020	130

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
11				北九州市・南九州市子ども交流事業	北九州市・南九州市交流協定に基づき、それぞれの市の子どもたちが相互交流する事業を通じて、両市の青少年の健全育成を図る。	両市の子どもたちが、ともに学び、ともに思いを共有できるような、交流プログラムを実施する。	534	540	6
12	○			青少年施設運営管理事業(指定管理)	「もじ少年自然の家」「玄海青年の家」「かぐめよし少年自然の家」「ユーステーション」について指定管理者による運営管理を行う。	指定管理者制度を導入し、施設利用者数が増加する効果等が見られた。今後も民間事業者のノウハウやネットワークを活用し、利用者サービスの向上を図る。	282,852	293,412	10,560
13				青少年施設建築物等定期点検調査	市有建築物の法定点検の義務化に基づき、建築物の定期点検を行う。	より効果的な施設の管理運営、北九州市公共施設マネジメント実行計画を鑑みた施設の維持、補修のあり方を検討していく。	2,049	2,933	884
14			青少年施設環境整備事業	より安全かつ身近に、快適に利用できるように、青少年施設の環境整備を行う。	13,415		12,531	-884	
15			青少年施設管理運営費	指定管理制度以外の青少年の家4施設及び、青少年キャンプ場6施設の管理運営費。	6,237		5,887	-350	
16			青少年施設管理運営費(公共)	指定管理制度以外の青少年の家4施設及び、青少年キャンプ場6施設の管理運営費(維持修繕・管理等経費分)。	28,780		29,256	476	
17			児童文化施設管理運営費	児童文化科学館及びこども文化会館の管理運営経費。	13,243		13,243	0	
18			児童文化施設管理運営費(公共)	児童文化科学館及びこども文化会館の管理運営経費(維持修繕・管理等経費分)。	60,957	60,957	0		
19			児童文化施設各種事業	児童文化科学館及びこども文化会館の各種事業に要する経費。	幼児及び小・中学校の児童・生徒等の利用者が、文化・科学教育の体験ができるように企業や関係機関及びボランティアと連携し、サイエンスショーや科学実験など多彩な事業を実施する。	4,253	4,253	0	
20	○			「北九州市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本部」運営事業	各種非行対策に対して、より実効性のある取り組みを検討し、実施していくことで、『青少年の非行を生まない地域』の実現を図る。	青少年を取り巻く環境が複雑化・深刻化する一方で、地域の繋がりが希薄になり、地域活動や青少年の非行防止に取り組む方々の高齢化や減少が危惧されることから、今後は、関係機関・団体等とより一層の連携を図り、事業の効率化を進め、「はいかい防止声かけネットワーク」の取り組みを強化し、より一層、市民に根ざした活動としていく。	34,837	32,984	-1,853
21	○			子ども・若者応援センター「YELL」運営費	子ども・若者応援センター「YELL」を拠点とし、社会生活を円滑に営む上で困難を抱えている子どもや若者の自立を応援・支援する。	相談者の状況に応じて、適切な時期に的確な支援機関につなぎ、相談者がより一層円滑に支援が受けられるようにする。自立度に合わせた体験プログラムの充実が課題であり、内容の見直しのほか、連携先の開拓、新規メニューの開発など、関係機関ともさらに連携して研究に取り組む。	23,307	23,520	213
22	○			子ども・若者応援センター「YELL」管理費			726	515	-211

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
23	○			不登校状態の子どもに寄り添った次への一歩応援事業	不登校状態にある中学生に対して、家庭訪問を中心に、一人ひとりに寄り添った伴走型の支援を通じて、社会とのつながりを保ちながら、次へのステップを応援する。	事業周知、学校と少年支援室とのさらなる連携を積極的に実施していく必要がある。不登校状態の子どもをもつ保護者への支援について、市の取組みを検討するとともに、保護者同士のネットワークや民間支援などの社会資源の把握に努める。事業を4年間実施し、ノウハウの蓄積や受託事業者の成長もあり、支援対象者拡大のタイミングが到来したと考えているため、増額した。	5,000	10,000	5,000
24	○			若者のための応援環境づくり推進事業	若者向けHPや「北九州市子ども・若者支援地域協議会」の運営、ユースアドバイザー養成講習会の開催など、若者を総合的にサポートする環境づくりを推進する。 結婚、妊娠・出産、子育て、仕事を含めた将来設計について考えるセミナーを開催するなど、若者の結婚に対する意識の醸成を図る。	「北九州市子ども・若者支援地域協議会」の着実な運営、また、「ユースアドバイザー養成講習会」の内容の充実を図り、若者の応援環境づくりを推進する。	2,182	2,299	117
25				青少年施設公用車リース経費	青少年ボランティアステーション及び夜宮青少年センターの公用車リース代	—	288	291	3
26				青少年課一般	青少年の育成に関する施策推進のための一般事務に必要な経費	—	1,556	2,858	1,302
27		○		<新>日本の木材と触れ合える子育て・青少年施設的环境整備(青少年課)	令和元年度に導入された森林環境譲与税を活用して、青少年施設に日本の木材を使った遊具等を整備するもの。	—		12,000	12,000

令和2年度 課の事業一覧

組織名	子ども家庭局 子ども総合センター		重点項目 ・児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応を行うとともに、再発防止を図る。 ・里親制度を促進し、社会的養護が必要な子どもへの支援を図る。 ・不登校や非行等の児童や保護者等に対する支援を行い、青少年の健全な育成を図る。							
	課長名	長濱 信秀		令和2年度当初予算額(A)	229,376 千円	人件費	目安の金額	課長	3	人
				令和元年度当初予算額(B)	202,773 千円		係長	11	人	
				増減額(A-B)	26,603 千円		職員	44	人	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○	○		<新>児童相談所機能強化推進事業	急増する児童虐待相談対応等に必要な児童福祉司増員、NPO法人委託等の経費。	・急増する児童虐待相談に対応するため、児童福祉司、児童心理司の増員を計画的に行うほか、NPO法人を活用した効率的な業務の見直しを行う。		15,500	15,500
2	○			児童虐待防止(子どもの人権擁護)推進事業	児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応及び適切な支援を行う。	・児童虐待の早期発見及び被虐待児童の迅速かつ適切な保護を行うため、関係機関との連携強化を図るとともに、関係機関等職員の研修を行う。また、虐待を受けた子どもの心のケアや、児童虐待の再発防止対策を引き続き強化する。	20,189	17,431	-2,758
3		○		<新>一時保護児童対策事業	急増する一時保護児童に係る委託料、医療費、夜間嘱託員人件費等の必要な義務的経費。	・児童虐待相談対応件数の急増に伴い、一時保護が必要な児童も増加しており、法令に基づき、一時保護委託等を適正に実施する。		33,630	33,630
4				子ども総合センター運営費	子ども総合センター事務費。		113,786	110,900	-2,886
5		○		<新>かなだ少年支援室2階バルコニー他補修工事	平成31年市有建築物劣化調査で、E判定、D判定を受けた箇所の補修工事。	—		4,900	4,900
6		○		<新>公用車リース経費(子ども総合センター)	令和2年7月で契約が切れる公用車4台及び児童福祉司増員に係る公用車2台増分のリース料。	—		913	913
7				家族のためのペアレントトレーニング事業	虐待を行った保護者や養育不安のある保護者に対し、カウンセリングや養育訓練を行い、児童虐待の再発防止、発生予防等を図る。	・適応ケースを見極め、継続実施に向けた動機付けを高める。 ・保護者の都合に合わせて柔軟に実施できるよう体制を整える。 ・保護者同士の交流をより促進するようなプログラムを検討する。	1,854	1,654	-200
8				里親促進事業	里親制度の普及啓発、里親のための研修・相談・援助など、里親の支援を総合的に実施する。	・全区で「里親説明会」を開催し、里親制度を広く啓発するとともに、新規登録里親数を増やす。	3,949	3,119	-830
9				ひきこもり等児童宿泊等指導事業	不登校やひきこもり等の児童に対し、体験型教室を実施し、社会適応力や対人関係能力等の向上を図る。	・少年支援室を中心に様々な事業に積極的に取り組むことにより、不登校児童生徒等の学校や社会への復帰をさらに推進する。	1,461	1,209	-252
10				非行少年の立ち直り支援と体制強化事業	学校、警察、地域等と連携して、非行少年及びその家庭への積極的な支援を行う。		560	504	-56
11				少年支援室運営費	不登校や非行等の児童に対し、学校や社会への復帰支援を行う少年支援室の運営費。		3,774	3,148	-626
12				少年支援室運営費(公共)	不登校や非行等の児童に対し、学校や社会への復帰支援を行う少年支援室の施設維持管理経費(公共施設)。		9,820	8,904	-916

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
13				24時間子ども相談ホットライン事業	児童・保護者の様々な悩みや児童虐待の緊急対応等、24時間365日体制で電話相談に応じる。	・市民に子ども相談ホットラインを定着させるため、保護者用と児童用のPR用カードを作成し、市内全ての保育所、幼稚園、小・中・高等学校の児童に加え、民生委員や児童委員に配布する。	15,215	15,484	269
14				一時保護所給食調理業務の民間委託	一時保護所における給食調理業務を民間に委託し、安全な給食を継続的に提供するもの。	—	9,586	10,840	1,254
15				公用車リース経費(子ども総合センター)	公用車のリースにかかる経費。	—	1,679	1,240	-439
16			○	児童相談所体制強化事業	子ども総合センター職員の増員や関係機関職員向け研修の実施等により、児童相談所の体制強化に伴う経費。	—	2,600		-2,600
17			○	あいおい少年支援室屋上・外壁改修工事	屋根及び外壁の経年劣化に伴うあいおい少年支援室改修工事に伴う経費。	—	18,300		-18,300